

市の基盤産業である農業を、どう活性化するか

大野 栄光

〔質問〕今、農家は米の低価格に農政不安を抱いている。

国民に安心で安全な主食の米の提供に大変な努力をしているが、今年度より国は、大規模農家のみ取り上げ、中小農家の切り捨てとも見られる政策に移行している。

本市としては、中小農家の育成をどのように考えている

か。

また、農作業の現場では、団塊の世代と言われる50歳、60歳代の人たちが頑張っているが、主食である米が安定的に供給できる後継者育成に施策はあるのか伺いたい。

介護予防センターの運営体制について

佐久間 儀郎

〔質問〕センターの運営には、高齢者の筋力に応じたトレーニングマシンの操作介助をする理学療法士もしくは健康指導員並びに健康管理を担う保健師や看護師の最低2人常駐体制が必要である。もし人員などの面から市直営が困難ならば、委託や指定管理者制度により民間力をもって施設の

活用を図る施策が求められる。また、保健・医療・福祉ネットワークシステム先進事例のように介護予防の医療費削減効果を今後検証すべきものと考えているが、市長の見解を伺う。

○その他の質問
いわゆる「父子手帳」の交付事業について

〔答弁〕〔市長〕中小農家の育成について、国が本年度から導入した品目横断的経営安定対策において、支援の対象を一定規模以上の認定農業者や集落営農組織等、意欲、能力のある担い手に限定して負担を行う政策に転換した。

市としては、経営安定対策の実施に対応すべく、市の実情に合った支援を行えるよう、地域農業いきいき推進事業等の独自の農業振興政策をスタートさせた。

これらの活用を推進し、認

〔答弁〕〔市長〕この施設は平成16年度から直営施設とし、トレーニングマシンを使った高齢者体力づくり教室の開催や、教室の卒業生を対象とした、開放日での介護予防事業を実施している。

また、国民健康保険の事業として、30歳から50歳の市民を対象としたリフレッシュセミナーや、65歳からの転倒予防の運動教室等の事業についても本施設を活用している。

しかし、同施設にはスタッフは常駐しておらず、教室開

定農業者へ移行できない小規模な農家等について、担い手の一員となって集落営農を進めるなど、認定農業者への移行や集落営農の組織化に取り組もうとする農業者、農業団体を、関係機関と連携して支援してまいりたい。

後継者育成の施策については、農業の担い手不足が深刻化し、農業就業人口の高齢化及び減少に伴って、農業後継者に継承されない農地や、一部遊休化したものが増加傾向にあり、周辺農地の耕作に支

催以外の開放日等でのマシンの利用ができないなど、利用者のニーズにこたえられない現状にあることも事実である。本施設の十分な利活用を図れるよう、事業・施設運営のあり方について検討を行っている。

平成20年度については、マシンを使用した、体力向上トレーニング教室をふやすとともに、教室修了者が週2回はトレーニング等ができるよう、専門の運動指導員等を配置し、事業を実施する。

このほか、従来からの脳活

障を及ぼすおそれがある。
本年8月に、県やJA、土地改良区等関係機関と連携して、地域農業の保全・振興のための支援組織設立に係る検討委員会を立ち上げ、担い手育成確保に係る支援体制の構築について検討を行っているところである。



性化教室や特定高齢者を対象とする介護予防教室、国民健康保険の保健事業の実施を予定しており、市民ニーズにこたえられる体制整備を図ってまいりたい。



介護予防センター